

標題 : 公務労協地方公務員部会が、総務大臣に対し春季要求書を提出-2/21
発信番号 : 自治労情報2025第0026号
発信日付 : 2025年2月21日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

公務労協地方公務員部会は、2月21日に村上総務大臣に対して、2025春季要求書を提出した。

【村上総務大臣への申入れの経過】

交渉は13時20分から行われ、地方公務員部会からは古矢議長ほか委員長クラス交渉委員が出席した。

冒頭、古矢議長は要求書を提出し、次のとおり述べ、3月下旬には誠意ある回答を示すよう求めた。

「第217回国会において石破首相は、「賃上げこそが成長戦略の要」とし、「物価上昇に負けない賃上げ」を起点とする経済政策について、施政方針演説を行った。12月に閣議決定された政府予算案では、勧告に伴う職員の給与改定に必要な財源が計上されているが、社会保障関係費や物価高への対応、税制の見直しが行われる場合の財政影響など、自治体においては地方財源の確保に懸念を抱いている。

総務省の、「令和5年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果」において、過去10年間の競争試験における受験者数・競争率の減少傾向が続いていることが公表されているが、地方公共団体において人材の確保は重要課題となっている。職員が国民・住民の期待に応え、質の高い公務・公共サービスを維持・提供していくためには、人材確保が不可欠であり、臨時・非常勤職員を含めた地方公務員全体の賃金の引き上げ、労働条件の改善が必要である。連合は、2025春季生活闘争方針において、すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、全体の賃上げの目安は、賃上げ分3%以上、定昇相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め5%以上とし、賃上げの流れを定着させるべく、その実現をめざすとしている。

地方公務員部会としても、連合に結集し、2025春季生活闘争に全力で取り組みを進め、日々懸命に努力している職員の積極的な賃金引き上げ、労働条件の改善にむけて取り組みを進めていく。

ついで、賃金・労働条件の改善をはじめとする2025年春季の要求を提出するので、その実現にむけ最大限の努力をいただくようよろしくお願いしたい」

これに対し、村上総務大臣は「公務労協地方公務員部会の皆様方におかれては、地方自治の確立・発展のため、また、自治体で働く地方公務員のため、その役割を果たしてこられたことに敬意を表する。近年、人口減少・少子高齢化、災害の激甚化、社会全体のデジタル化の進行など、自治体を取り巻く環境が大きく変化している。また、災害からの復旧・復興のため、多くの自治体の職員の方々には日々、献身的な御努力をいただいている。こうした社会情勢の変化に伴う多様化・複雑化する行政ニーズや災害対応に対し、自治体現場で精励されている皆様に心から感謝申し上げる。

ただいま、古矢議長より、要請書を受け取り、要請内容について伺った。各要請事項については、検討の上、しかるべき時期に、事務方から回答させる」と述べ、回答日にむけ要求内容に対し検討する姿勢を示した。

添付ファイル :
総務大臣要求書.pdf